

## 令和7年度補助金変更交付申請書及び実績報告書の提出について

## 1. スケジュール

- ・2回に分けて書類を提出していただきます。
- ・1回目の変更交付申請書で補助金額を確定し、2回目で実績報告書（決算書等）を提出していただきます。

日付		必要書類
令和8年 3月20日 (金)〆切	1回目： 変更交付申請書	<p>① 鑑</p> <p>② (様式1) 放課後児童名簿・利用料割引者名簿</p> <p>③ (様式2) クラブ児童数等報告書</p> <p>④ (様式3) 職員名簿および各種加算等一覧</p> <p>⑤ (様式4) 年間開所カレンダー</p> <p>⑥ (様式5) 請求書</p> <p>⑦ (様式6) 事業計画変更申請書</p> <p>⑧ ●常勤職員の処遇改善の交付額計算シート（該当クラブのみ）</p> <p>⑨ (別紙様式2) 賃金改善実績報告書</p> <p>⑩ (別紙様式2別添1) 賃金改善内訳</p> <p>⑪ (別紙様式1) 賃金改善計画書</p> <p>⑫ (別紙様式1別添1) 賃金改善内訳</p> <p>【以下、添付資料】</p> <p>⑬ 研修受講費の領収書（氏名がわかるもの）</p> <p>⑭ 送迎支援・育成支援体制強化の委託料・燃料費等の領収書</p> <p>⑮ 令和7年度賃金台帳の写し (参考提出) 「処遇改善等加算の加算額確認シート」</p> <p>⑯ 家賃の支払いが確認できる書類（領収書など）</p> <p>⑰ 振込口座通帳の写し（令和8年4月までに変更ある場合）</p> <p>⑱ ひとり親の証明書類、障害児証明書類（未提出者分）</p> <p>⑲ 賃金体系、処遇等を決定した理事会等の議事録（該当クラブのみ）</p>
令和8年 5月29日 (金)〆切	2回目： 実績報告書	<p>① 鑑</p> <p>② (様式7) 実績報告書</p> <p>③ (様式8) 事業実績内訳書</p> <p>④ (様式9) 決算書</p> <p>⑤ (様式10) 積立金等現在高報告書</p>
4～5月	補助金の精算 (追加支給or返金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実績額&gt;交付済額の場合、市からクラブへ「増額分」交付</li> <li>・実績額&lt;交付済額の場合、クラブから市へ「減額分」納付</li> </ul>

## 2. 提出先

- ・変更交付申請書、実績報告書はExcel形式のまま電子メールでご提出ください。  
添付資料は別途、紙で郵送もしくは持参にてご提出いただいて構いません。  
提出先：as-dc@city.yokosuka.kanagawa.jp
- ・電子メールで提出する場合は、添付資料は1つのwordに貼り付けたり、1つのPDFにしたりするなど、なるべく1ファイルにまとめてください。市が受信できる添付ファイルの容量は10メガバイトまでです。
- ・電子メールでの提出が難しい場合のみ、郵送もしくは持参にてご提出ください。  
令和8年度より担当部署が変更になるため、以下のとおりご対応ください。

(1) 郵便の到着予定日・持参日が3月26日（木）までのもの

〒238-8550

横須賀市小川町11番地 福祉こども部子育て支援課 放課後児童対策係 あて

(2) 郵便の到着予定日・持参日が3月27日（金）以降のもの

〒238-0016

横須賀市深田台37番地 青少年会館

福祉こども部子育て支援課 放課後児童対策係 あて

## 3. 注意点

### ◆書式について

- ・市のホームページからダウンロードできます。  
⇒市ホームページ⇒オンラインサービス⇒申請書ダウンロード  
⇒21.「福祉こども部子育て支援課」の書式  
⇒【令和7年度放課後児童健全育成事業 変更交付申請・実績報告書式】

### ◆入力について

- ・クリーム色のセルは入力が必要です。青色のセルはタブから選択してください。  
計算式を壊さないでください。
- ・当初申請で入力したところは、可能な限りコピー&ペーストできるようになっています。

### ◆書き方について

- ・「記入例」に説明文がありまので、参考にしながら入力してください。

### ◆賃金台帳等について

様式3の処遇改善加算等の改善額が賃金台帳のみでは確認が難しく、市からクラブへ個別に連絡し、皆様に度々お時間をいたしております。確認作業の効率化と皆様の負担軽減のため、以下のご協力をお願い申し上げます。

- ・様式3の各種加算等の金額が明確にわかるよう、マーカーやメモをしてください。

- ・「処遇改善等加算の加算額確認シート」を別紙で作成しました（これに伴い、様式の「確認シート」は削除）。様式3の「支給した額（年額）」を入力する際にご活用ください。シートを入力された場合は、参考資料としてご提出をお願いします。

◆その他

- ・提出される前に、検算、エラーチェックを必ずしてください。

#### 4. 問い合わせ等

○次の場合は、子育て支援課へ電子メールでご連絡ください。

- ・書類の作成に当たって、記入方法、入力方法、その他不明な点がある場合
- ・リンクの貼り間違えや手計算と自動計算で補助金の額が合わない場合

○次の場合は、子育て支援課へ、速やかに電話（電話822-8061）でご連絡下さい。

- ・1回目〆切（3月20日）後に金額変更が生じた場合

※3月27日（金）、30日（月）は引っ越し作業に伴い、電話が通じない時間帯がありますので、緊急の場合以外はご遠慮ください。

※国や県に補助金額について報告をするため、4月7日（火）以降は連絡をいただいても金額の修正はできません。金額の誤りがないよう、提出前には複数名でご確認ください。